

室蘭港へのクルーズ船寄港に伴う出店要領

(令和 7 年 10 月 3 日(金)／飛鳥 II)

この度は、クルーズ船寄港に伴う出店をご検討いただきまして、誠にありがとうございます。出店について、以下の内容をよくご確認の上、申込みをお願いします。

1. 出店日時・場所

日時 令和 7 年 10 月 3 日(金) 午前 8 時 00 分～午後 5 時 00 分
場所 室蘭港中央埠頭・客船バース(裏面参照)

2. 出店ブースのサイズ及び参加料

出店ブースサイズ 1 店舗あたり 20 m²以内
参加料 1,000 円

※エリア内における出店ブースの位置は事務局が決定します。

※指定時間内は必ず開店すること。原則として途中退店は認めません。

3. 申し込み・問合せ

出店の申し込みは、提出書類に必要事項を記載し、出店料を添えて事務局に持参してください。

不明な点等があれば、事務局まで電話かメールにて問い合わせてください。

4. 出店条件等

- (1) 暴力団、反社会的勢力及びそれに従事する団体に属していないこと。
- (2) 政治団体、宗教団体ではないこと。
- (3) **テント、店舗内什器備品類は出店者が用意し管理を行うこと。**
- (4) 1事業者(代表者)1店舗までの出店とする。出店の権利を譲渡することや名義貸しは禁止する。
- (5) 保健所・税務署等の手続は必ず各出店者で行うこと。
- (6) **電気の提供は行わないので、電気が必要な場合は各店舗で発電機等を用意し管理すること。**
- (7) **各店舗において排出するごみは各自持ち帰ること。**
- (8) クルーズ船の寄港が中止となった場合、または荒天等で安全を維持できないと事務局が中止を判断した場合は出店を中止することがあります。

5. お願い・注意事項

- 水道水を必要とする店舗は、各自で用意してください。排水は付近の排水口を利用してください。また、揚げ物などの廃油については、持ち帰り処分してください。
- テントや看板などは定められた出店区画内に納めて配置してください。
- 会場内への車両乗り入れは、キッチンカーによる出店を除き、実行委員会が指定した時間を厳守してください。営業時間中の車両乗り入れは認めません。商品の追加等については指定の駐車場所から台車等を利用して運搬してください。
- 商品等の管理は、各店の自己責任において実施してください。商品等の紛失や損壊について、事務局は一切の責任を負いません。
- 火気を扱う店舗については、消火器の設置が必要ですので、各店舗で消火器を用意してください。消火器のない店舗は営業停止とします。
- キッチンカーでの出店者には、許可証を発行しますので、ダッシュボード等の見える場所に掲示してください。
- 出店者の都合によりキャンセルする場合は、出店の 3 日前までに事務局へ連絡してください。なお、出店者の都合でキャンセルする場合、出店料は返還しないので、ご了承下さい。
- 事業効果測定のため、売上額等のアンケートにご協力ください。

■提出・問い合わせ先／一般社団法人 室蘭観光協会 事務局
〒051-0022 室蘭市海岸町1-5-1
電話:0143-23-0102(平日8時～17時)
Mail:muroran@muro-kanko.com

出店エリア:室蘭港中央埠頭 客船バース

